

長崎県製造業 物価高騰対策支援事業費補助金

	物価高騰対策タイプ	生産性向上タイプ
補助対象	県内に主たる事業所を有する 中小製造業者 (注)これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は 対象外 となります。 ①長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金 ②長崎県成長産業ネクストステージ投資促進補助金(事業再構築促進タイプ)	県内に主たる事業所を有する 中小製造業者 (注)これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は 対象外 となります。 ①長崎県成長産業ネクストステージ投資促進補助金(県内調達拡大タイプ・基幹産業牽引タイプ)
受付期間	令和6年2月1日(木)～ 令和6年3月29日(金)	令和6年2月1日(木)～ 令和6年3月8日(金)
補助率 補助上限	3分の2 上限：100万円 下限：30万円	3分の2 上限：1億円 下限：5,000万円
対象経費	①研究開発費 (試作・検査、開発人件費等) ②設備投資費 (機械・治工具・ソフトウェア 等) ③生産効率化経費 (生産ライン改修、人材研修等) ④販路開拓費 (営業活動費等) ※④は、①～③と併せて実施のみ	・設備投資費 (建物、機械設備 等)
認定要件	・雇用維持計画の策定 ・最低賃金引上計画※1の提出又は「Nぴか」認証取得(予定含む) ※1 常時雇用する労働者のうち最も低い賃金の方の賃金単価を+46円以上とする計画	・雇用維持計画の策定 ・賃上げ実施計画※1の策定 ・「Nぴか」認証取得(予定含む) ・「パートナーシップ構築宣言」実施 ・補助後2年間の 県内発注拡大計画 ※2の策定 ※1 従業員1人当たりの賃金改定率+5%以上とする計画 ※2 補助事業完了後2年間で補助額の40%相当額を県内企業に新たに発注又は新たな受注を獲得し、その後も同規模以上の受発注を継続する計画